

平成 26 年 11 月 10 日

各位



金融円滑化への取組みについて

株式会社福邦銀行(頭取 東條 敬)は、地域金融機関としてお客様からの貸付条件変更等のご要望、ご相談に真摯かつ適切に対応するとともに、円滑な資金供給や経営課題の解決に向けたサポートに迅速かつ積極的に努めております。中小企業金融円滑法は、平成 25 年 3 月末に期限を迎えましたが、当行では、引続き経営改善への助言・支援などコンサルティング機能の更なる発揮を図り、今後とも金融円滑化の強化に取り組んでまいります。

つきましては、自主的開示による「中小企業等に対する貸付条件の変更等の実施状況(平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月)」を公表いたします。

記

1. 中小企業の者

(単位：件)

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
平成 26 年 6 月末	8,986	8,161	434	77	314
平成 26 年 9 月末	9,338	8,491	444	82	321

2. 住宅資金借入者

(単位：件)

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
平成 26 年 6 月末	576	393	72	3	108
平成 26 年 9 月末	586	402	73	3	108

以上

※本件に関するお問い合わせ先 融資部(担当:下中) TEL. (0776) 25-5154